



2024年5月13日

各 位

株式会社あおぞら銀行
代表取締役社長 大見 秀人
(コード番号：8304、東証プライム市場)
問合せ先：コーポレートコミュニケーション部
部長：松浦正治(電話：03(6752)1111)

株式会社大和証券グループ本社との資本業務提携に基づく第三者割当による新株式の発行並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当行は、本日付「株式会社大和証券グループ本社と株式会社あおぞら銀行の資本業務提携に関するお知らせ」で公表したとおり本日開催の取締役会において、株式会社大和証券グループ本社（以下「大和証券グループ本社」又は「割当予定先」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うことに関する資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結し、本資本業務提携契約に基づき、大和証券グループ本社を割当予定先とする第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）を発行すること（以下「本第三者割当増資」といい、本資本業務提携と併せて「本取引」といいます。）を決議（以下「本取締役会決議」といいます。）しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本資本業務提携を円滑に推進するため、当行は、大和証券グループ本社の指名する候補者1名を株主総会（2024年6月25日開催予定）において社外取締役として選任する（但し大和証券グループ本社による、払込取扱金融機関に対する本第三者割当増資に関する払込金額の総額の払込みが完了したことを条件とします。）ことを予定しております。これらにより、当行は大和証券グループ本社の持分法適用会社となり、当行の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

なお、本第三者割当増資は、当行普通株式の発行に係る金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していること及び法令等に基づき本第三者割当増資の実行に際して必要となる関係当局の許認可等が得られること（大和証券グループ本社が銀行法第52条の9第1項に基づく銀行主要株主認可を取得していることを含みます。）等本資本業務提携契約に定める前提条件が全て満たされていることを条件（以下「本前提条件」といいます。）としております。本第三者割当増資の実行に際して必要となる関係当局の許認可等については、取得後、速やかに開示する予定です。

I. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

<株式発行に係る募集>

(1) 払 込 期 日	2024年5月29日～同年7月31日（予定）
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式21,500,000株
(3) 発 行 価 額	1株につき金2,415.5円
(4) 調 達 資 金 の 額	51,933,250,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	大和証券グループ本社に対する第三者割当方式
(6) そ の 他	本第三者割当増資については、本前提条件が充足されていることを条件とします。

(注) 本第三者割当増資は、本前提条件が全て充足されていることを条件としておりますが、関係当局の許認可等が得られる時期を確定することができないため、払込期間を設定し、当該払込期間を払込期日として記載しております。現時点では、本第三者割当増資に関する払込みについては、2024年7月1日を予定しています。

2. 募集の目的及び理由

本日付「株式会社大和証券グループ本社と株式会社あおぞら銀行の資本業務提携に関するお知らせ」に記載のとおり、本第三者割当増資は本資本業務提携の一環として実施するものです。同リリースの「1. 本資本業務提携の目的及び理由」につきましてもご参照ください。

当行は、本資本業務提携により、あおぞら銀行グループの「あおぞら型投資銀行ビジネス」と大和証券グループの「資産管理型ビジネスモデル」との融合による新たな付加価値の創造を通じて、共に持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

あおぞら銀行グループは、デットからエクイティに至る投融資を通じて、お取引先のマネジメントとの真摯な対話や提案を通じて長期的に関与し、ともに成長する「あおぞら型投資銀行ビジネス」に重点的にリソースを配分し、「育てる」「変わる」「再生する」の3つの場面でお客様のお役に立ち、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを目指しております。

また、リテールビジネスの再構築に取り組んでいるほか、安定調達基盤の拡大のための優れたサービス提供にも取り組んでいます。

当行では、従前より外部パートナーとの提携を検討していましたが、2023年5月にそのスピードを上げると共に、事業ポートフォリオの検証・分析・提案や、インオーガニック投資、他社との提携を含めた新規事業開発等を目的として専門チームを設置しました。その後資本提携も視野に入れ、複数の外部パートナーとの資本提携の可能性等に関する様々な検討を経て、今般、大和証券グループ本社と本資本業務提携契約を締結することを決定するに至りました。

異なる強みや経営資源を有する、あおぞら銀行グループと大和証券グループが協業することで、個人・法人のお客様が取り組む課題に対するコンサルティング力及びソリューション力を飛躍的に向上させ、お客様に提供する付加価値の向上を目指してまいります。

本資本業務提携により、当行グループはリテールビジネスの再構築をさらに推進できると共に、資本増強により「あおぞら型投資銀行ビジネス」の成長を加速できます。現時点で決定している具体的な協業分野は、①ウェルスマネジメント、②不動産関連ビジネス、③M&A、④成長企業支援の4つとなりますが、今後も両者は継続的に協議を進め、幅広い領域における協業の拡大を通じて、当行の企業価値向上をさらに加速させていくことを企図しております。

当行は、2024年3月期にバランスシート上の課題であった、①米国オフィス向け不動産ノンリコースローンへの対応、②有価証券ポートフォリオの再構築について抜本的な取り組みを行い、将来リスクを大きく削減いたしました。2024年3月末現在の自己資本比率は、国内基準9.23%、CET1比率7.1%と十分な水準を確保しておりますが、「あおぞら型投資銀行ビジネス」の今後の大きな成長のため、財務健全性をさらに高める観点から、より厚い資本水準を確保することが重要であると考えており、本資本業務提携は自己資本の更なる強化の観点で効果があります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	51,933,250,000円
② 発行諸費用の概算額	540,000,000円
③ 差引手取概算額	51,393,250,000円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 発行諸費用の概算額は、登記関連費用、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対するアドバイザリー手数料、弁護士費用及び有価証券届出書作成費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当増資により調達する差引手取概算額約 51,393 百万円につきましては、全額を社債の償還に充当してまいります。支出予定時期につきましては以下のとおりです。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
社債の償還	51,393	2024年9月

- (注) 調達した資金につきましては、実際に支出するまでは、現金又は現金同等物で管理します。

償還を予定する社債の内容は以下のとおりです。

	発行時期	発行金額
①	2021年9月	300百万米ドル
②	2021年9月	10,000百万円

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資によって調達する資金は、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」の「(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、社債の償還に充当することを予定しておりますが、本第三者割当増資による資本の増強によって、国内コーポレート、パイアウトファイナンス、REIT向けデット、不動産関連エクイティ、ベンチャーデット等、現在当行グループが注力している「あおぞら型投資銀行ビジネス」の各分野におけるリスクアセットの一層の積み上げによる日本経済の成長への貢献と、当行の企業価値向上及び既存株主の皆様への利益向上をスピード感を持って図ることが可能となると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額は、本取締役会決議の日(以下「本取締役会決議日」といいます。)の直前営業日(2024年5月10日)の東京証券取引所における当行の普通株式の終値である2,415.5円といたしました。本取締役会決議日の直前営業日の終値を採用することといたしましたのは、一般に、算定時に最も近い時点の市場価格が、算定時における当行の業績動向、財務状況等を最も適切に反映していると考えられるところであり、また、当行の財務アドバイザーである三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の説明等を踏まえると、当行株式について、本取締役会決議日の直前営業日の当行株式の終値が当行の客観的な企業価値を反映していないと疑われる事情は特に認められなかったためであります。

なお、上記払込金額は、本取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間（2024年4月11日から2024年5月10日）の終値平均値2,462円（単位未満四捨五入。以下同様。）に対し1.89%のディスカウント（小数点以下第三位を四捨五入。以下同様。）、同3ヶ月間（2024年2月13日から2024年5月10日）の終値平均値2,449円に対し1.37%のディスカウント、同6ヶ月間（2023年11月13日から2024年5月10日）の終値平均値2,731円に対し11.55%のディスカウントとなります。

上記払込金額は、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当行は、割当予定先に特に有利な金額には該当しないと判断しております。

なお、当行監査役3名（うち2名は社外監査役）全員から、本第三者割当増資の払込金額は会社法第199条第3項に定める「特に有利な金額」ではないとする当行取締役会の判断は相当である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する当行普通株式の数は21,500,000株（議決権数215,000個）であり、これは2024年3月31日現在の発行済株式総数118,289,418株（総議決権数1,165,303個）に対して、18.18%（議決権比率18.45%。小数点以下第三位を四捨五入。）の割合に相当し、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、当行は、本第三者割当増資は本資本業務提携の一環として実施するものであり、これを通じた大和証券グループ本社との提携関係の強化は、当行の中長期的な企業価値の向上及び既存株主の皆様への利益向上に資するものであるため、本第三者割当増資による株式の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

①	名 称	株式会社大和証券グループ本社														
②	所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号														
③	代表者の役職・氏名	代表執行役社長（CEO） 荻野 明彦														
④	事 業 内 容	グループ会社の事業活動の支配・管理														
⑤	資 本 金	2,473億円														
⑥	設 立 年 月 日	1999年4月26日														
⑦	発 行 済 株 式 数	1,569,378,772株														
⑧	決 算 期	3月31日														
⑨	従 業 員 数	（連結）14,889人（2024年3月31日現在）														
⑩	主 要 取 引 先	—														
⑪	主 要 取 引 銀 行	三井住友銀行、三井住友信託銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行														
⑫	大株主及び持株比率 （2024年3月31日現在）	<table border="0"> <tbody> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>16.45%</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本カストディ銀行（信託口）</td> <td>5.16%</td> </tr> <tr> <td>太陽生命保険株式会社</td> <td>2.93%</td> </tr> <tr> <td>パークレイズ証券株式会社</td> <td>2.42%</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>2.22%</td> </tr> <tr> <td>日本郵政株式会社</td> <td>2.14%</td> </tr> <tr> <td>STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY</td> <td>2.12%</td> </tr> </tbody> </table>	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16.45%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5.16%	太陽生命保険株式会社	2.93%	パークレイズ証券株式会社	2.42%	日本生命保険相互会社	2.22%	日本郵政株式会社	2.14%	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY	2.12%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16.45%															
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5.16%															
太陽生命保険株式会社	2.93%															
パークレイズ証券株式会社	2.42%															
日本生命保険相互会社	2.22%															
日本郵政株式会社	2.14%															
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY	2.12%															

	505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行) JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行) 大和持株会 野村信託銀行株式会社 (投信口)	1.37% 1.36% 1.23%
--	---	-------------------------

⑬ 当事会社間の関係

資本関係	該当事項はありません。なお、大和証券グループ本社の子会社は、証券業務に係る一時保有等を目的に当行株式を保有しております。
人的関係	該当事項はありません。なお、大和証券グループ本社は当行株主総会 (2024年6月25日開催予定) において社外取締役候補として上程する候補者1名を指名することを予定しております。
取引関係	当行において、大和証券グループが提供する金融商品の販売を行っており、また、大和証券株式会社 (以下「大和証券」といいます。) において、当行グループが提供する金融商品の販売を行っておりますが、特筆すべき取引関係はありません。また、当行と大和証券グループにおいて銀行取引があります。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

⑭ 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態

決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
純資産	1,639,888	1,675,489	1,788,658
総資産	27,531,089	26,413,248	32,027,299
1株当たり純資産(円)	925.81	968.93	1,086.20
営業収益	619,471	866,090	1,277,482
営業利益	115,534	66,273	153,705
経常利益	135,821	86,930	174,587
親会社株主に帰属する当期純利益	94,891	63,875	121,557
1株当たり当期純利益(円)	63.06	43.53	84.94
1株当たり配当額(円)	33.00	23.00	44.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

- (注) 1. 持株比率は、自己株式数を除く発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。
2. 当行は、割当予定先である大和証券グループ本社が東京証券取引所プライム市場及び株式会社名古屋証券取引所プレミア市場に上場していることから、同社が東京証券取引所に提出した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」(最終更新日 2024年1月9日) に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認しております。この確認結果に基づき、当行は、割当予定先並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。さらに、当行は、割当予定先との間で締結した本資本業務提携契約において、割当予定先

から、割当予定先が反社会的勢力ではなく、反社会的勢力と何らの関係を有していない旨の表明保証を受けております。

(2) 割当予定先を選定した理由

大和証券は長年に亘り当行の主幹事を務めてきたこともあり、当行の企業価値を理解しかつ高く評価していたことから、大和証券グループと当行の間では、様々な協業の可能性が従前から議論されておりました。現在当行が直面する課題を解決するためには、業務提携に加え、当行の資本増強のための資本提携も必要となりますが、当行は、大和証券グループ本社との協議の結果、大和証券グループ本社との間で資本業務提携を行うことが、以下のとおり、当行の中長期的な企業価値の向上をスピード感を持って図るために有益であると判断いたしました。

大和証券は強固な収益基盤を持つ独立系証券会社であり、リテール分野における総合的な提携により、付加価値の高いコンサルティングサービスの提供や顧客ニーズに合った幅広い金融商品の提供が可能になるとともに、システム開発・維持コストを削減することを企図しております。

加えて、不動産ビジネス・M&Aビジネス・バイアウトファイナンスやベンチャーデット等を中心とした「あおぞら型投資銀行ビジネス」の拡大にあたって、グローバルで700名超のM&Aバンカー数を有し、直接金融における資金調達において高いプレゼンスを誇る大和証券グループ本社のグローバル・インベストメント・バンキング業務との協働は有効な選択肢だと考えております。

当行は、本資本業務提携の一環として本第三者割当増資を実施し、大和証券グループ本社との協力関係を構築することが当行の中長期的な企業価値の向上及び既存株主の皆様の利益向上に資するものであると判断し、大和証券グループ本社を割当予定先として選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

当行は、大和証券グループ本社が当行の資本業務提携先として中長期にわたって当行株式を保有する方針であることを口頭で確認しております。

なお、当行は、大和証券グループ本社から、大和証券グループ本社が払込期日から2年以内に本第三者割当増資により発行される当行普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当行に対し書面により報告すること、当行が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当行は、大和証券グループ本社の第87期第3四半期報告書(2024年2月13日提出)における四半期連結貸借対照表に記載の現金・預金の額(4,576,632百万円)の状況を確認した結果、本第三者割当増資により発行される株式の払込金額の総額の払込みに要する財産について問題はないものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（2024年3月31日現在）		募集後	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12.12%	株式会社大和証券グループ本社	15.54%
野村 絢 （常任代理人 三田証券株式会社）	6.77%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10.23%
野村信託銀行株式会社（信託口 2052255）	3.00%	野村 絢 （常任代理人 三田証券株式会社）	5.72%
株式会社シティインデックスイレブンス	2.24%	野村信託銀行株式会社（信託口 2052255）	2.53%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2.01%	株式会社シティインデックスイレブンス	1.89%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG（FE-AC） （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	1.81%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1.70%
JPMorgan証券株式会社	0.55%	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG（FE-AC） （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	1.53%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS MLSCB RD （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	0.52%	JPMorgan証券株式会社	0.47%
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	0.51%	BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS MLSCB RD （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	0.44%
BNYMSANV REGCLB RE JPRD LMGC （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	0.48%	JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	0.43%

(注) 1. 募集前の持株比率は、2024年3月31日現在における発行済株式総数（自己株式を除きます。）を基準とし、募集後の持株比率は2024年3月31日現在における発行済株式総数（自己株式を除きます。）に本新株式の総数を加味して算出しております。

2. 当行は2024年3月31日現在で自己株式1,467,109株を所有しておりますが、上記の大

株主の状況から除外しております。

8. 今後の見通し

本資本業務提携及び本第三者割当増資による2025年3月期の業績への影響については、本日公表の「2024年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」における2025年3月期の連結業績予想に織り込んでおりません。本資本業務提携及び本第三者割当増資は、当行の企業価値向上に資するものと考えておりますが、現時点では、2025年3月期以降の業績に与える具体的な影響は精査中であり、今後、両方で業務提携の詳細を検討する中で、業績に重要な影響を与える事象が判明した場合には速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しませんが、企業価値の向上及び一般株主の利益を図る観点から、第三者割当増資に係る企業行動規範上の遵守事項に準じて、大和証券グループ本社及び本取引の成否からの独立性が確保されている当行の独立社外取締役である村上一平氏、橘・フクシマ・映江氏、高橋秀行氏及び齋藤英明氏の4名によって構成される特別委員会による本第三者割当増資の必要性及び相当性並びに手続きの公正性に関する意見を入手することといたしました。

(特別委員会の意見の概要)

1. 結論

当委員会は、本第三者割当増資については、その必要性及び相当性が認められると料する。また、本第三者割当増資に係る手続きの公正性は確保されていることが認められると料する。

2. 理由

(1) 本第三者割当増資の必要性

以下のとおり、本資本業務提携を行うことは、当行の経営課題を解決し、中長期的な企業価値の向上及び既存株主の皆様への利益の向上をスピード感を持って図ることを可能とするものであると考えられ、本第三者割当増資の必要性が認められるものと思料する。

- 当行の2024年3月末現在の自己資本比率は、国内基準9.23%、CET1比率7.1%の水準であるが、「あおぞら型投資銀行ビジネス」の今後の大きな成長のための資本の確保及び財務健全性のさらなる向上の観点から、より厚い資本水準を確保することが重要である。加えて、リテールビジネスの再構築、及び安定調達基盤の拡大が喫緊の経営課題となっている。本資本業務提携の当初の協業領域となっている、①ウェルスマネジメント分野、②不動産関連ビジネス、③M&A分野、④成長企業支援の各分野において業務提携を行うと共に、他の分野にも今後協業領域を拡大し、大和証券グループ本社との協力体制の構築を実現することは、リテールビジネスの再構築及びあおぞら型投資銀行ビジネスの拡大に資すると考えられる。
- 加えて、本第三者割当増資により自己資本を増強することにより、あおぞら型投資銀行ビジネスに資本を配分し、あおぞら型投資銀行ビジネスにおけるリスクアセットの一層の積み上げが可能となるため、あおぞら型投資銀行ビジネスの成長に資するものと考えられる。
- また、本資本業務提携により大和証券グループ本社の持分法適用会社となることにより同企業グループの信用補完効果を享受することが期待できることに加え、本資本業務提携によってリテール顧客に幅広い商品・サービスを提供できる体制を構築し、ブランド力の強化等により、安定調達基盤の拡大という課題の解決にも資すると考えられる。

- 当行が大和証券グループ本社の持分法適用会社となったとしても、当行の経営の自主性に制約が生じないよう本資本業務提携契約において一定の手当てが行われていると共に、当行が今後目指す姿を実現するために大和証券グループ本社以外の第三者との連携を行うことを含め、経営・事業運営に関する自主性が確保されることについて経営トップ同士においても方針が確認されている。
- 当行は、本第三者割当増資により調達した資金全額を、2024年9月に償還期限が到来する社債の償還に充当することを予定しているが、本第三者割当増資により調達する資金のより実質的な用途は、本第三者割当増資により当行の資本を強化し、あおぞら型投資銀行ビジネスにより多くの資本を配分することにある。これにより、国内コーポレート、バイアウトファイナンス、REIT向けデット、不動産関連エクイティ、ベンチャーデットといった各分野でリスクアセットの一層の積み上げが可能となり、「あおぞら型投資銀行ビジネス」の一層の成長を目指すことができるものと考えられる。

(2) 本第三者割当増資の相当性

以下のとおり、本第三者割当増資については、本第三者割当増資により資金調達を行うことの相当性、割当先の相当性及び発行条件等の相当性が認められるものと評価することができ、本第三者割当増資には相当性が認められると思料する。

ア 本第三者割当増資による資金調達を行うことの相当性

以下のとおり、本第三者割当増資により資金調達を行うことは、他の資金調達手段と比較して相当であると評価することができる。

- 預金、譲渡性預金、社債、及び金融市場を通じた資金調達は、いずれも自己資本比率の改善に資さないものであり、公募増資、株主割当及びライツオファリングは、調達に要する時間及びコストが第三者割当増資に比べ長期かつ割高となる傾向にある。新株予約権による資金調達は、実際の調達金額が当初想定されている金額を下回る可能性等がある。
- 本第三者割当増資は、上記の第三者割当増資以外の資金調達方法に比べ、確実かつ速やかな資本増強を可能とすると共に、増資と併せて大和証券グループ本社との業務提携を行い事業ポートフォリオを強化することは、当行の中長期的な企業価値及び株主価値の向上の観点からより望ましい選択肢と考えられる。
- また、本第三者割当増資により当行普通株式の希薄化が生じることになるものの、本第三者割当増資が、大和証券グループ本社との間の資本業務提携を通じて当行の中長期的な企業価値及び株主価値の向上をスピード感を持って図ることを可能にするものであることから、結果として当行の既存株主の利益向上にも資するものであると考えられる。

イ 割当先の相当性

以下のとおり、当行が大和証券グループ本社を割当予定先として選定した理由は合理的であり、また、大和証券グループ本社が本第三者割当増資に係る払込みに必要な資金を有していることの確認方法に関しても、特に不合理な点は見当たらない。したがって、大和証券グループ本社は割当予定先として相当であると評価することができる。

- 大和証券は長年に亘り当行の主幹事を務めてきたこともあり、当行の企業価値を理解し、かつ高く評価していたことから、大和証券グループと当行の間では、様々な協業の可能性が従前から議論されてきた。現在当行が直面する課題を解決するためには、業務提携に加え、当行の資本増強のための資本提携も必要となるが、当行は、大和証券グループ本社との協議の結果、大和証券グループ本社との間で資本業務提携を行うことが、当行の中長期的な企業価値の向上をスピード感を持って図るために有益であると判断した。

- 大和証券は強固な収益基盤を持つ独立系証券会社であり、当行は、本資本業務提携により、大和証券グループとの間でリテール分野における総合的な提携を実現することにより、付加価値の高いコンサルティングサービスの提供や顧客ニーズに合った幅広い金融商品の提供が可能になるとともに、システム開発・維持コストの削減にも資するものと考えられ、「あおぞら型投資銀行ビジネス」の拡大にあたり、大和証券グループ本社のグローバル・インベストメント・バンキング業務との協働は、有効な選択肢であると考えられる。
- また、当行は、大和証券グループ本社が2024年2月13日に提出した第87期第3四半期報告書に記載の大和証券グループ本社の営業収益、総資産額、純資産額、現預金の額等の状況を確認した結果、大和証券グループ本社が本第三者割当増資の払込に必要な現金及び預金を有していることを確認している。

ウ 発行条件等の相当性

当行は、本新株式の払込金額を、本取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当行普通株式の終値とすることを予定している。一般に、算定時に最も近い時点の市場価格が、算定時における当行の業績動向、財務状況等を最も適切に反映していると考えられるところであり、また、本件において、本取締役会決議日の直前営業日の終値が当行の客観的な企業価値を反映していないと疑われる事情は特に認められない。そして、本第三者割当増資の発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも則ったものになっている。

以上から、上記発行価額は割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと思料する。

また、本第三者割当増資は、当行普通株式の株式価値に希薄化を生じさせることとなるが、当委員会は、本資本業務提携の対象となっている各施策の実現可能性について、定性面での合理性を検証したほか、収益・財務指標のシミュレーションを確認し、定量面でも検証した上で、本資本業務提携により、中期的にみて、本資本業務提携を実施しないケースと比較してより当行の企業価値が向上することを確認している。

これらの検証及び確認の結果、本資本業務提携が当行の中長期的な企業価値の向上及び既存株主の皆様利益向上に資するものであると考えられ、本第三者割当増資による株式の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると認められるものと思料する。

(3) 本第三者割当増資に係る手続の公正性

当行取締役会は、大和証券グループ本社及び本取引の成否からの独立性が確保されている当行の独立社外取締役4名から構成される当委員会を設置し、当委員会に対して本第三者割当増資の必要性及び相当性並びに本第三者割当増資に係る手続の公正性について諮問しており、当該諮問に際して、当委員会の判断を最大限尊重して本第三者割当増資に関する意思決定を行うこと等を決定している。

そして、当委員会においては、本第三者割当増資に関する検討過程において当行執行サイドに対して多岐に亘る質問と提言を行うと共に、適時に、当行の各アドバイザーの専門的な助言・意見等を取得しながら、本第三者割当増資の必要性及び相当性並びに本第三者割当増資に係る手続の公正性について、慎重に検討及び協議が行われた。

したがって、当委員会としては、本第三者割当増資の必要性及び相当性並びに本第三者割当増資に係る手続の公正性について、客観的に検討及び協議を行う体制が確保されていたと判断している。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
連結経常収益	134,737	183,292	246,299
連結経常利益	46,294	7,356	△54,816
親会社株主に帰属する 当期純利益	35,004	8,719	△49,904
1株当たり当期純利益(円)	299.81	74.67	△427.22
1株当たり配当金(円)	149.00	154.00	76.00
1株当たり純資産額(円)	4,222.79	3,751.95	3,285.94

(注) 1. 単位は百万円。但し特記しているものを除きます。

2. 2024年3月期の数値については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2024年5月13日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	118,289,418株	100%
現時点の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
始値	2,522円	2,573円	2,428円
高値	2,852円	2,825円	3,301円
安値	2,276円	2,302円	2,020円
終値	2,589円	2,399円	2,473円

② 最近6か月間の状況

	2023年 12月	2024年 1月	2月	3月	4月	5月
始値	3,060円	3,059円	2,597.5円	2,740円	2,477.5円	2,454円
高値	3,132円	3,301円	2,962.5円	2,769.5円	2,522円	2,542円
安値	3,022円	3,046円	2,020円	2,415.5円	2,378円	2,403円
終値	3,063円	3,257円	2,748.5円	2,473円	2,454円	2,415.5円

(注) 2024年5月の株価については、2024年5月10日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2024年5月10日
始 値	2,424 円
高 値	2,437 円
安 値	2,406 円
終 値	2,415.5 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項

(1) 発行新株式数	普通株式 21,500,000 株
(2) 発行価額	1株につき金2,415.5円
(3) 調達資金の額	51,933,250,000円
(4) 資本金組入額	1株につき金1,207.75円
(5) 資本金組入額の総額	25,966,625,000円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(7) 割当予定先	株式会社大和証券グループ本社
(8) 申込期日	2024年5月29日～同年7月31日(予定)
(9) 払込期日	2024年5月29日～同年7月31日(予定)
(10) その他	本第三者割当増資については、本前提条件が充足されていることを条件とします。

II. 主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資により、割当予定先は、当行の議決権の15.58%を保有することになるため、割当予定先は、新たに当行の主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することが見込まれます。また、本第三者割当増資に加えて、2024年6月25日開催予定の当行の定時株主総会において、割当予定先の指名する候補者1名が当行の社外取締役を選任された場合には、割当予定先は、新たに当行のその他の関係会社に該当することが見込まれます。

2. 異動する株主の概要

本第三者割当増資により新たに当行の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となることを見込まれる割当予定先の概要は、上記「I. 第三者割当による新株式の発行」の「6. 割当予定先の選定理由等」の「(1) 割当予定先の概要」に記載のとおりです。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2024年 3月 31日現在)	—	—	—	—	—
異動後	主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社	215,000個 (15.58%、 21,500,000 株)	—	215,000個 (15.58%、 21,500,000 株)	第1位

- (注) 1. 異動後の議決権所有割合は、本第三者割当増資により増加する議決権の数 215,000 個を加算した総株主の議決権の数 1,380,303 個を基準に算出しております。
2. 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。
3. 「大株主順位」は、2024年3月31日現在の株主名簿を基準に記載しております。

4. 異動予定年月日

主要株主、主要株主である筆頭株主の異動については、本第三者割当増資に係る本新株式の払込日（2024年5月29日～同年7月31日までのいずれかの日）に異動が生じる予定です。また、その他の関係会社の異動については、本第三者割当増資に係る払込みが完了し、かつ当行の株主総会（2024年6月25日開催予定）において大和証券グループ本社の指名する候補者1名が当行の社外取締役を選任された場合に、生じる予定です。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

該当事項はありません。

6. 今後の見通し

上記「I. 第三者割当による新株式の発行」の「8. 今後の見通し」に記載のとおりです。

以上